# 子どもたちの不安を取り除き 安定した生活を支援する
# 児童養護施設「子供の家」

幼児から高校生まで、30人（分園を含めると42人）が暮らす「子供の家」

さまざまな家庭の事情により、児童養護施設に入所する子どもたち。児童養護施設は、全国で599施設（平成26年7月現在・全国児童養護施設協議会調べ）あります。以前は父母の行方不明・入院・死亡などが主な理由でした。しかし近年では、深刻な社会問題になっている児童虐待の増加で、心身ともに大きな傷を抱えている子どもたちの受け皿になっています。

今回は松山三丁目にある「児童養護施設　子供の家」施設長の早川悟司さんにお話を伺いました。

**問合せ**　児童養護施設　子供の家☎491・4876

## 市民ルポルタージュ

このコーナーは、市内在住の市民編集委員が清瀬に関連する施設や事業者を巡って、清瀬のまちの特徴を紹介します。

市民編集委員
片寄明香さん
（野塩在住・主婦）

## 児童虐待の受け皿へ

今回お話を伺った早川施設長

児童養護施設の多くは終戦直後に設立されているそうです。当時は、行き場のない戦災孤児の受け入れが主でした。そうした背景のなか、「子供の家」は昭和24年、清瀬市に創立されました。

平成に入ってからは、少子化により、受け入れる子どもの数も少しずつ減少していきましたが、平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が制定されて以降、虐待を受けた子どもたちの入所数が急増しています。それは、虐待が疑われる家庭を発見した場合、一般市民にも福祉事務所・児童相談所への通告義務が課せられたからです。全国的に、通告は毎年増えています。

そして虐待が「心理的虐待」「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト（育児放棄）」の4つの類型に定義化され、今までは表面化されなかったことが表に出てきた結果なのだそうです。

## 家庭的な環境での子育てを

「子供の家」では2歳～18歳の子どもたちが、3棟に分かれた本園に30人、グループホームである第1分園と第2分園（いずれも本園とは別の場所に位置）にそれぞれ6人の、計42人が生活しています。基本的に中学生以上は個室でプライバシーも尊重されています。国では、できる限り家庭的な環境で子どもを育てることができるように小規模グループケアを推進していますが、「子供の家」では20年前からこのような生活単位を小さく区切る形で運営しており、各ホーム5～6人で生活し、一般家庭に近い状況で、衣食住の提供をしています。生活支援の他に、自立支援・退所後の相談援助にも力を入れています。

また、1週間程度子どもを預かるショートステイ事業（定員4人）も行っています。

## 子どもに寄り添う支援を

日々感じる喜びや苦労を伺うと、早川施設長は「直接子どもたちの人生に寄り添う支援ですので、責任は大きいですが、その分やりがいを感じますし、成長していく姿を見ると、何物にも代えがたい喜びを感じます。虐待などのさまざまな傷を負っている子どもが増えており、なかには集団適応障害、低意欲・低学力など、いろいろな課題がある子がいるので、工夫をしながらその子に合った対応をしています」と話されます。

また、「行動上の問題があったとしてもそれは決してその子が悪いわけではなく、適切な養育環境にいられなかったのが問題であるため、子どもの人格を否定することなく、児童相談所や学校と連携してケアをしています。清瀬市は、地域・学校・保護者の方々・教育委員会が理解し、協力してくださるのでとても感謝しています」と、子どもが育つ上で、周囲の環境がどれだけ大切かを語ってくださいました。

続けて、「ここに入所する子どもたちは、時には泣く泣く家庭を離れて連れられてくるのです。だから『せめて充実した生活を送らせてあげたい』『清潔で快適な生活空間を提供したい』と考えており、来年は大規模修繕を予定しています。そして、内面的にも子どもたちが前向きになれるように勇気付け、力付けられる技術をおとなたちが身に付ける努力をしています。食事面でも、各生活棟でそれぞれケアワーカーが一般家庭と同じように作っていますが、差が出ないよう充実させていきたいと思っています」と、子どもたちへの思いを話されました。

入所者が生活する家。テラスハウスのように部屋が区切られている

また、児童養護施設の入所者の進路については、高校卒業率が7割ほどで、大学などの進学率はその中の約2割というのが現状だそうです。中卒や高校中退などで、18歳未満で社会的自立をしなければいけない子どもも多くいるため、就職難など、貧困の問題にもつながってきます。「子供の家」では、大学などに進学を希望する子には奨学金やさまざまな手だての情報を集め、安定した生活を送れるよう支援し、施設を出た後も、相談を受けていくとのことです。

## 虐待が起きる社会的背景

「子どもの虐待」と聞くと、普通はすぐにその親を責めてしまいます。しかし、児童養護施設に預けられている子どもが受けた虐待の約6割はネグレクトで、その大半は母子家庭であるそうです。

離婚した場合、母親が親権を得ることがほとんどですが、父親が決められた養育費を払わないケースが多くあります。施設に来る子どもの家庭は「単身」「低所得」「低学歴」といった特徴に加えて「社会的孤立」があり、それが合わさった結果が、子どもに対する虐待になるそうです。

早川施設長は、「母親が悪意を持って虐待を起こすわけではなく『女性の貧困』が基盤になっているため、社会的な問題ともいえます。親に対して必要なのは非難ではなく、支援なのです。一人で働きながら子どもを育てているなかでのストレスを一番弱い子どもにぶつけてしまったり、夜の仕事で子どもを一人家に残し、通報される場合もあります。本当は頑張っているのに社会から非難されることが多いのです」と、虐待する親も苦悩している現状を話されました。

## 地域の子育て支援で交流を

地域とのかかわりについては、年に1回の施設のお祭りに地域の方々を招待して交流しています。今後は、問題を解決する支援の一つとして、子育て中の方々が集え、必要に応じて相談を受けられるような場を提供していきたいと考えているそうです。

食事は生活スペースごとに職員や栄養士の方が作る

「これから地域にどのように還元していくかが課題です。お母さんたちのネットワーク作りの場があれば、一人で悩みを抱えて孤立してしまうことも防げるのではないでしょうか」と早川施設長。

そして最後に、「児童の福祉などに興味があるという皆さんには、『フレンドホーム（週末里親）になりませんか』という提案をしています。可能な範囲で一時的に子どもを預かってもらい、地域の方々と直接関わりを持ち、共に子育てをしていくことができればと思います」と笑顔で話されました。

庭の大きな滑り台。寄付によって設置されたもので、子どもたちに大人気

## 取材を終えて

心に大きな傷を持ちながら生活している子どももいるのかもしれませんが、「子供の家」には暗い雰囲気はありません。風が冷たく寒い日でしたが、外で元気に遊んでいる子どもたちの姿を目にしました。子どもたちの将来のため、これからの取り組みにも期待しています。